

平成28年千葉市教育委員会会議
第10回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成28年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 平成28年10月20日(木)

午前10時00分開会

午前11時05分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 中野 義澄
 委 員 和田 麻理
 委 員 小西 朱見
 委 員 千葉 雅昭
 委 員 藤川 大祐
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	森 雅彦	教育センター所長	増澤 保明
	教 育 総 務 部 長	矢澤 正浩	養護教育センター所長	植草 伸之
	学 校 教 育 部 長	伊藤 裕志	文 化 財 課 長	志保澤 剛
	生 涯 学 習 部 長	大崎 賢一	中 央 図 書 館 長	松尾 修一
	総 務 課 長	國方 俊治	保健体育課学校給食担当課長	伊原 和枝
	参 事 兼 企 画 課 長	大橋美帆子	生涯学習振興課科学都市戦略担当課長	西村 安正
	学 校 施 設 課 長	真田 賢一	総 務 課 総 括 主 幹	山田 利雄
	教 職 員 課 長	山下 敦史	学 事 課 長 補 佐	浅井 滋
	県 費 移 譲 課 長	大野 治充	生涯学習振興課長補佐	大塚 暁
	指 導 課 長	福本 順	教育センター主任指導主事	大越 千明
	保 健 体 育 課 長	中村 宏		

書 記	総 務 課 長 補 佐	三田日出美	総 務 課 主 事	坪山 耕太
	総 務 課 総 務 班 主 査	大須賀隆之	総 務 課 主 事	鈴木 理沙
	総 務 課 主 任 主 事	佐久間暁子		

- 1 開会
中野委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
中野委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
平成28年10月20日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成28年第2回臨時会並びに、第8回及び第9回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 委員長職務代理者の指定
旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条並びに旧千葉市教育委員会組織規則第4条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定が実施された。
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成28年第3回千葉市議会定例会について
國方総務課長より報告があった。
報告事項(2) 第59回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について
福本指導課長より報告があった。
報告事項(3) 学校給食での異物混入について
伊原保健体育課学校給食担当課長より報告があった。
報告事項(4) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について
増澤教育センター所長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第37号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について
浅井学事課長補佐より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨

委員長職務代理者の指定

中野委員長 それでは、委員長職務代理者の指定をとり行います。

職務代理者の指定方法は、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び旧千葉市教育委員会組織規則第4条の規定により、委員長である私より推薦させていただき、皆さんの同意を得るということで決定したいと考える。

全委員異議なく、和田委員の委員長職務代理者就任が決定した。

報告事項(1) 平成28年第3回千葉市議会定例会について

中野委員長 総務課長、説明をお願いいたします。

國方総務課長 報告事項(1)「平成28年第3回千葉市議会定例会について」、報告します。

第3回千葉市議会定例会でございますが、会期は9月5日から10月3日までの間で、議案質疑、代表質疑、教育未来委員会などが行われました。

次に、審議状況でございますが、決算の認定につきましては、決算審査特別委員会分科会の審査を経て、10月3日の本会議において教育委員会所管について認定されました。

平成28年度千葉市一般会計補正予算(第2号)から議決事件の一部変更について(旧千葉市立磯辺第一小学校解体工事に係る工事請負契約)までの議案につきましては、教育未来委員会等の審査を経て、9月15日の本会議において可決されました。

千葉市教育委員の任命についてにつきましては、9月15日に追加議案として上程され、同日の本会議において、千葉委員、藤川委員の任命について同意されました。

次に、議案質疑等についてでございますが、議案質疑につきましては、通告者2人のうち、1人が教育委員会に関する質疑を行いました。

代表質疑は4会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に関する質疑を行いました。

一般質問では、25人の通告者のうち13人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は、記載のとおりでございますのでご確認ください。

最後に、請願及び陳情の審査についてでございますが、請願2件、陳情1件の計3件が、千葉市議会議長宛てに提出されました。請願第1号、請願第5号については、ともに老朽校舎及

びトイレの改修、小中学校の普通教室にエアコンの設置を求める請願となっております。

双方とも基本計画に組み込むことについては同じでございますが、違いといたしましては、請願第1号では早急に実施を求めるものであるのに対し、請願第5号では、専門家や有識者の審議会等を設置し、その意見を踏まえた上でとなっている点でございます。

審査の結果は、請願第1号が不採択となり、請願第5号が採択されました。

陳情第4号「『公民館への指定管理者制度の導入について（素案）』に関する陳情」につきましても、継続審査とされまして、次回の教育未来委員会において引き続き審査が行われることとなりました。

中野委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。毎年の毎回の定例といったことでよろしいでしょうか。

報告事項(2) 第59回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について

中野委員長 指導課長、報告をお願いします。

福本指導課長 報告事項(2)「第59回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について」、報告します。

9月16日から19日までの4日間、きぼーる1階きぼーる広場及び千葉市科学館を会場に開催いたしました。総合展覧会科学部門は、夏休みに児童生徒が取り組んだ自由研究や科学工夫の優秀な作品を一度に展示し、その成果を公開するものでございます。

出品点数にあるように、各学校から選ばれた作品総数は984点です。その中から、225点を「推奨」として選出し、さらにその中の93点を、10月15日から16日に千葉県総合教育センターで行われました「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」に出品いたしました。

入場者数にあるように、会期中は大変多くの皆様が訪れ、4日間で5,797人の参観者がございました。

続いて、主な取組みについて、資料に各会場の写真を掲載しておりますが、7階企画展示室が手狭なことから、1階きぼーる広場には、5・6年生の科学論文と、小学校の科学工夫作品

で県展に出品する作品の一部を、ガラスのショーケースに入れて、鑑賞しやすいようにいたしました。

また、休日には、午前、午後3回ずつ、理科主任会の役員による出品作品の紹介を行いました。作品紹介は、参観に来た出品者本人にも作品紹介のお願いをしました。多くの参観者から注目を集め、大変好評でした。

7階企画展示室では、1階きぼーる広場に展示した作品を除いた小学校作品を展示いたしました。毎年混雑しますが、多少緩和されて、多くの参観者が訪れ、作品を囲んで、家族で写真を撮る姿が大変印象に残りました。

8階の科学実験室では、中学校の作品を展示いたしました。小学校よりもさらにレベルアップし、観察や実験を様々な角度から行い、科学的な手法に基づいて探求した論文及び実用的なアイデアを取り入れた工夫作品が多く展示されていました。

また、工夫作品の紹介や解説を、理科主任会役員がDVDに録画し、その映像を流したところ、参観者からは好評を得ることができました。

次に、教育長賞の紹介をさせていただきます。教育長賞の選考の視点は、「内容が余り専門的過ぎず、他の児童生徒が研究するときの参考になるような作品」であり、教育長が自ら選出いたしました。

まず、科学論文では、稲毛小学校5年生大石茉佑さんの「『塩害』～海水が植物に与える影響について～」が選ばれました。東日本大震災で問題になりました植物への塩害について、それを防ぐための植物の育て方に関心を持ち、客観性の高い実験方法で結果を出し、科学的な手法で研究に取り組んでいる姿勢が高く評価されました。

続いて、中学校では幸町第二中学校2年太田明香里さんの「キュウリのひょうたん化にストレスは影響するのか」が選ばれました。数日置いたキュウリの形が変形したことに興味を持ち、キュウリのひょうたん化とストレスをかけることとの因果関係について、実験を繰り返し行いながら研究を進めた点が高く評価されました。

次に、工夫作品ですが、幕張南小学校6年田部井颯良さんの「縄文時代の火起こしでLEDランプに火を灯せ！！」でございます。校外学習で体験した加曽利貝塚の火起こしから発想し、

手動で発電した電気により食塩水が電気分解して蓄電する仕組みを工夫したことが高く評価されました。

最後に、打瀬中学校3年生山崎昂さんの「『ぺったんこまで2秒』～牛乳パックの分解機と収納箱～」でございます。飲み終わった牛乳パックがかさばって収納しづらいという生活経験から発想し、牛乳パックの底に切れ込みを入れて簡単に分解できるようにし、さらに畳んだものをV字型になった投入箱に入れられるように工夫されている点が高く評価されました。

全体的な傾向として、科学論文では、植物や小動物など児童生徒にとって身近なものをテーマとした作品が多く見られました。また、例年どおりですが、継続研究が多いということも一つの特徴となっております。科学工夫作品についても、モーターや磁石を使った動きのある作品、仕組みは単純でも工夫を凝らした楽しい作品、生活の中で使える便利な作品など、日常生活と関連の深い作品が多く出品されていました。

優秀作品につきましては、今後研究の参考となるようアーカイブ化し、ホームページで今年度中に公開いたします。

来年1月21日から29日には、総合展の第2部、書写、図画工作等でございますが、開催される予定でございます。その折にはまた、ご報告をさせていただきます。

中野委員長 では、審議に移りますけれども、質問等含めまして、何かございますでしょうか。

和田委員 私も拝見させていただきましたけれども、1階の広場の展示方法、ステージでの実演、紹介、それから8階の中学生の工夫作品のビデオ紹介、この3つが大変工夫されていて、見学される方にも見やすくすばらしいなと思いました。

1つは要望というか意見で、去年も申し上げたかもしれないのですが、どうしても保護者と小学生のセットで来ているという方が多いのですが、その中で、大体親御さんが子どもに向かって、「おいすごいな、これ。おまえにはこれはできないな」みたいな、そういう感じで終わってしまっているのを耳にしました。もう一步踏み込んだ、ちょっと詳しい解説について、理科の先生から声かけがあれば、来場したことによって、さらに役に立つことがあるのではないのかなと思いました。

なかなかいらっしゃる方に、こちらから声をかけるというのは、難しいとは思いますが、例えば、そもそもボランティア

の先生がどの方かというのもよくわからないので、何かちょっと目印になるような、科学のボランティアの方のような、何か着るであるとか、私に何でも聞いてくださいと、アスクミーとか、そのようなものを首から提げるなどすると、より進んだ理解が得られてくるのではないかと思いました。

次年度以降、もしできましたらご検討いただければと思います。

福本指導課長 今のご意見、参考にさせていただいて生かしていきたいと思います。先生方がボランティアとして参加していますので、検討していきたいと思います。ありがとうございました。

小西委員 私も参加させていただきまして、特に7階の展示室なんですけれども、去年は作品の上に作品が乗ってしまって、ちょっとごちゃごちゃして雑に扱われていたような感じが否めなかったんですけれども、今年はきれいに整理をされていて、保護者の方にも見やすく展示をされていたので、今後もそういった配慮をしていただきたいなと思いました。

あと、今の和田委員の意見をお聞きしていきまして、科学作品は、やはりそのまとめ方だったりとか、ある程度ポイントなりノウハウがあると思うのですけれども、そういったノウハウを教えてあげるような場というのは、千葉市のほうで用意は今、されているのでしょうか。

福本指導課長 基本的には学校の理科の教員が指導するケースが多いのですが、夏休み中に、理科相談会などを開催しておりますので、そのような会を利用させていただくということも一つの方法だと考えております。

報告事項(3) 学校給食での異物混入について

中野委員長 保健体育課学校給食担当課長、報告をお願いします。

伊原学校給食担当課長 報告事項(3)「学校給食での異物混入について」、報告します。

9月7日の水曜日に小中台南小学校の提供した「のりごはん」に、黒のポリウレタン製の円柱状の異物が混入しておりました。その後、関係する納入業者、製造業者による調査が行われ、「きざみのり」の製造過程で異物が混入したことがわかりました。

なお、千草台東小学校で9月5日に提供した給食においても、製造日が同じ「きざみのり」を使用していたことから、同一の

異物が発見されております。

現在、当該製造業者の商品については安全性が確認できるまで使用を控えているところですが、今後、納入業者である公益財団法人千葉県学校給食会や製造業者である千葉県漁業協同連合と協議し、本市における使用再開について検討してまいります。

また、学校調理場での調理過程において異物が発見できなかったことから、栄養教職員や調理員に対し、納品時の検収の徹底、調理作業時の異物確認等を徹底するよう、今後研修を行ってまいります。

引き続き、安全・安心で魅力ある学校給食の提供を行ってまいりますと考えております。

中野委員長 では、審議に移りますが、質問等を含めまして何かございませんでしょうか。

和田委員 2点質問なのですが、まず1点目が、9月7日の小中台南小学校の事件で発覚したということですが、それ以前に9月5日に千草台東小学校で同じ異物が混入していたことがわかったとあります。これがその9月5日の千草台東小学校では何の報告もなかったのか、もしここで何か報告があれば、その後のことも防げたのではないかとすることを思いますので、ちょっとお伺いしたいということです。それからもう1点は、この業者の「きざみのり」に関して、この2校だけに納入されていたのか、ほかの学校にも納入されていて、そちらでは何事もなかったのかということをお伺いできればと思います。

伊原学校給食担当課長 まず1点目の、9月7日の小中台南小学校の前に、9月5日の千草台東小学校につきましては、9月7日の小中台南小学校では、ほとんどのクラスから少しずつ発見されておまして、大体70個から80個の異物が発見されました。

これにつきまして報告があつて、教育委員会においても、これはただごとではないということで、即座に他の学校に「きざみのり」の使用を控えてほしいと案内を出したときに、実は千草台東小学校でも9月5日にありましたということが後から報告があったのですけれども、これは1個だったんです。

学校側も、教室で、もしかしたら入ってしまったかもしれないと思ったようです。給食室ではそれを扱っていなく、どういう形で異物が入ってきたかがはっきりわからなかったので、報

告は保健体育課にはなかったのですけれども、9月7日の小中
台南小学校の報告を受け、市内の学校に連絡をしたところ、そ
れから千草台東小学校からも発見されたと報告がありました。

千葉市内におきましては、そちらの2校です。それ以外の学
校ではなかったのですけれども、納入業者からの報告によりま
すと、こちらは同じロットでは500袋くらいつくって、千葉
県の学校給食会の出荷状況は157袋で、うち千葉市では50
袋が納品されていました。

千葉市内では、70から80個検出されたんですけれども、
のり加工事業所が、使っていないものを全部回収したところ、
そのほかに32個入っていたという報告を受けています。

和田委員 わかりました。

1つだけだと、おっしゃるように、なかなかそれがどこの段
階で入ったのかということまで報告というところまで至らなかつ
たんだと思います。今後どの程度のことであれば報告をという
ふうにしていくのかということも含めて、徹底していくことも
大事なのかと思いました。非常に難しいところだと思いますけ
れども。

伊原学校給食担当課長 現在、小学校の給食においては、委託調理と直営で実施して
おり、委託の状況報告につきましては、業者から保健体育課に
報告を上げるようにと契約しています。

ただ、直営の学校につきましては、管理職の学校長等がいま
すので、その中の判断で、余りにもこれはというのは、保護者
に対しても連絡は差し上げていますけれども、状況によって保
健体育課に報告が上がっているのが現状になります。

小西委員 2点ほどありまして、まず1点目が、この異物混入で腹痛な
どの症状が出たという生徒がいたのかいなかったのかという点
と、2点目が、結局のところ、この異物が、製造業者のほうで
何かまじったということはわかるんですけれども、どういった
ものの一部で、どこの製造過程で入ったのかなどの原因がわか
ったのかどうかというところを教えてくださいませんか。

伊原学校給食担当課長 まず、1点目の症状が出たかということなんですけれども、
それについては、子どもから健康状況が悪いということは聞いて
いません。9月7日の次の日、8日と9日に保健体育課の栄
養士が直接出向き、この時点では製造ののりなのか、もしくは
ご飯なのか、調理室での何かしらの混入なのかを確認にいきま

した。保健所も8日に入りまして、私どもと調理室を見まして、調理員とのやりとりもいろいろ確認しまして、調理室での混入はないだろうということを確認しております。

また、ご飯も、ほかに納入した学校にはそういう状況はなかったということだったので、私どもは「きざみのり」の製造業者からの報告を受けるということで待っていました。

あとは、子どもの精神的な面のケアも必要だということで、次の日にはサポートのほうも入っております。

あとは、その異物の原因というのを製造業者の「きざみのり」ということになりましたが、製造業者の製造工程を聞きますと、異物の探知機があるんです。その探知機では、今回出た異物を1個通してみたら、必ず発見ができるということだったので、このロット上で、異物検査機を通ったときにはそれがなかったと考えられます。

それから、刻まれた「きざみのり」と、同じ幅の形、厚さなので、その刻むまでの間に入って、それがそのまま袋詰めされたということで、製造業者も、まず自分たち、従業員の聞き取り、さらに、その中で機械のメンテナンスも入ったということで、メンテナンス業者にも確認しました。

ただ、そこの中からは特殊なものだったので、どこから入ったというのが、結局は報告書の中では理由はわかりませんでしたということで聞いております。

小西委員　そうすると、本来入るはずのないものが入ってしまったということになると思うんですけども、昨年5月に一度たばこの異物混入のときには、捜査機関が捜査に入っていますよね。今回は入っているのかというところと、もし入っていないのであれば、何か理由があるのかを教えてください。

伊原学校給食担当課長　昨年度のたばこにつきましては、故意であるのか過失であるのかというところの判断がありましたので、一応、製造業者と学校も、それぞれ警察に相談をしまして、それを受けて、昨年度は警察の捜査が入りました。

結果的には、事件・事故のいずれかの断定はできないということで、捜査の進展がそれ以上ありませんでした。今回においては、富津の製造業者には、君津の保健所の立ち入りが入っています。

そこで、特に事件性とか故意ではなく、何かしらが原因でそ

れが入ってしまったんだろうと、特に警察の捜査は入っていません。

小西委員 警察の捜査であれば、科捜研なりで、もうちょっと行政ではできないような緻密な捜査ができる可能性があると思うので、できるだけ警察にも相談されたほうが良いかとは思いますが。

中野委員長 原因がわからないと、この業者のきざみ海苔は使えないですね。

伊原学校給食担当課長 そちらのほうは、製造業者が再発防止策として、製造工程で専従の従業員を1名増加したというところと、あと検品作業の内容について、もう少し細かい追加項目を挙げて、異物の防止を防ごうということと、納入業者である千葉県学校給食会が定期的に現地調査を行うということを挙げています。納入業者はもう納入の再開は判断したんですけれども、いまだ千葉市においては、製造業者の現地調査をして、実際に再発防止策がきちんととられているかの確認をしたいと思っています。

藤川委員 先ほども、たばこに関する事案があったというお話もございましたが、この種の異物混入にかかわる事案というのはどれくらいの頻度で起こっているのか、よろしければ可能な範囲で、参考までにお答えいただければと思います。

伊原学校給食担当課長 件数としては私どもも把握していません。報告書は上がってきているんですけれども、ただ、異物といいましても、虫であったり髪の毛であったり、あとは製造工程でも、そもそも食材についているもの、例えば、のりやヒジキ、切り干し大根などというのも、その由来、食品そのものについていたりするものというものもあります。給食では必ず検品作業といって、その食材がその日に来たら、きちんと確認していて、なおかつ作業でも確認しているのです。どこまでを異物混入というのか、もしくは、給食を提供した後に、クラスへ配缶しているときに入って、子どもたちがあったよという報告もありまして、なかなか異物混入何件という形での把握はしていない状況です。

藤川委員 そうしましたら、今回のように納入業者に対して再発防止策を求めるような水準での事案は、比較的頻繁にあることなのか、あるいは非常にまれなことなのかというのを、もしわかりましたらある程度教えていただきたいんです。

伊原学校給食担当課長 実際には、ご飯とかパンにつきましては、ご飯をあけたときに、やはり髪の毛が入っていたりビニールが入っていたりとい

う事案は、残念ながらあるわけです。

実際に、あと冷凍食品などにつきましては、その物自体を温めて出したときに、ビニールが入っていました。そういうときには、その食品会社に報告をして、食品会社からどういうものだったのかという報告はもらっているようにしています。

藤川委員 そうすると、その種の事案というのは、教育委員会に上がってこないレベルでも、それなりにいろいろあるということですか。

伊原学校給食担当課長 学校側でも対応していますし、委託業者から報告が上がってきます。

藤川委員 今回上げていただいたのは、より深刻度が高いということですね。

伊原学校給食担当課長 そうですね。委員会としても、これは1個2個の話ではないので、色々な影響があるという観点で、公表したところです。

藤川委員 承知しました。ありがとうございます。

和田委員 何だか問い詰めるような感じになってしまって非常に申しわけないのですが、このポリウレタン製の円柱状のものというのは、その工場というか、納入業者なり製造業者の中に存在していないものなんですか。

伊原学校給食担当課長 調査結果の中で、製造業者も専門機関に、この物質について調査を出しています。その中の報告の中では、一般的に流通していない特別なものということでした。製造業者がその機械の中では、黒いベルトコンベアみたいなものを使っていないということは保健所も見ていますし、どこにあった可能性があるかというのは、メンテナンス業者も含め、製造業者も特定ができないということです。

和田委員 その部分のはっきりしないと、現場に行って調査をするといっても、一体何を調査して、今後再開に結びつけたらいいのかという基準が設けられないと思うんですが、今後再開するということに当たっても、ここはちょっとはっきりしないといけなかなと思います。

伊原学校給食担当課長 千葉県漁業協同組合連合会もホームページに載せているんですけども、具体的なものは、余りはっきり書かれていないんです。

そこで、報告書の中を見ますと、物を特定はできなかったということなので、それ以上なかなか難しいかと思います。

和田委員 特定もできない状態で、この業者から納入ということは、千葉市に関しては少なくとも、ちょっと見合わせるべきだというふうに考えますが。

伊原学校給食担当課長 千葉県産物というところもあって、千葉県給食会が全面的に学校給食の食材を納品していますが、のりは全てそこでやっていて、給食会が納入するという判断はしているわけです。私もそこからまた納品しているということなので、市として全くのりを使わないというのも、ちょっと厳しいところがあると思います。

小西委員 お聞きしていると、何かその場にはそのものはなくて、誰かが持ってきて入れない限りは入らないような印象を受けたんですね。そうすると、なぜすぐに過失と断定し、故意である可能性を排除したのかというのは私はちょっと疑問で、もうちょっと本当に徹底的に捜査をすべき事案ではないかとは思いました。

伊原学校給食担当課長 一応、千葉市としては、納入業者である学校給食会に「きざみのり」を発注してしまっていて、そこから「きざみのり」の業者が給食会に納めているわけです。

ですから、直接、千葉市が製造業者に強く言うところではできない部分で、納入業者は一応その確認をしたということで、使用を再開している部分がありますが、とはいえ、そのままそれを受けるわけにもいかないので、市としては工程を確認する形で、視察を実施してから再開をできるかどうかを判断したいと思っています。

和田委員 先ほど申し上げたように、原因がわからないのに視察をしても、結局わからないものを見てくるだけで、失礼な言い方ですけども、プロが調査してわからないものが職員の方が行ったところでポリウレタンが何だったのかわかるはずもないわけですね。

例えば、今回のことで納入業者を変えるということは不可能なんですか。

伊原学校給食担当課長 今回のところでは、「きざみのり」自体を千葉県全体で千葉県学校給食会が学校給食に納めている部分があるので、「きざみのり」については、今までどおりの納入でしか考えられないです。

和田委員 では、本当に「きざみのり」の使用をやめるとか。今の状態で進んでしまうと、全く最終的な原因がわかっていない状況で

オーケーを出すということになってしまうと思います。皆さん、ご意見いかがですか。

小西委員 また同じことが起こったときに、やはり千葉市の責任は問われてしまうかと思います。

伊原学校給食担当課長 「きざみのり」については、県から千葉県漁業協同組合連合会に、のりの学校給食の授業なども依頼している部分がありまして、千葉産というところを子どもたちが理解していくという中では、のりを全く使わないというのも難しく、必要な部分があるので、少し検討させてください。

森教育次長 「きざみのり」を使う、使わないということはあるのですが、我々の契約は千葉県学校給食会なので、学校給食会と少し協議をして、もう少し原因究明ができるものなのか、できないものなのかだとか、学校給食会として、その品質をどう管理していくのかというところは協議させていただきたいと思います。

中野委員長 前のたばこは、実際に人体に影響があつて、これは多分余りないからということだったんでしょかね。多分、食べてもそのまま出ちゃうでしょうから。

今回も、やはりきちんと調べていただいて、はっきりしてから再開していただくほうがやはり望ましいと思いますね。お願いいたします。

報告事項(4) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

中野委員長 教育センター所長、指導課長、順に報告をお願いします。

増澤教育センター所長 報告事項(4)「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について」、報告します。

最初に教育センターより、後に指導課よりご説明をさせていただければと思います。

今年度の調査は、4月19日火曜日、市内小学校112校、中学校55校の小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象に行われました。

教科に関する調査として、国語、算数・数学、それぞれ「主として『知識』に関するA問題」と「主として『活用』に関するB問題」が出題されました。また、質問紙調査、学校質問紙調査をあわせて実施しました。

調査結果については、文部科学省から9月29日に公開されております。

千葉市の小学校6年生、中学校3年生の学力の状況ですが、全国の平均正答率と比較すると、ほぼ同等か上回り、千葉県の平均正答率と比較をすると、国語、算数・数学、全てA問題・B問題ともに同等か上回っており、おおむね良好な状態を維持していると考えられます。

特に、いずれのB問題も本市の正答率が全国を上回っていることは、「わかる授業」を目指した取組みの成果のあらわれであると考えております。

次に、児童生徒の質問紙調査の結果を見ますと、小学校6年生、中学校3年生ともに、「学校の授業時間以外に1日当たり2時間以上学習する児童生徒の割合」の問いについてですが、全国平均より高く、学習に対しての意識が高いと言えます。

また、小学校6年生、中学校3年生ともに、「自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理をして、発表するなどの学習活動に取り組んでいたか」という設問に対しては、全国平均より低い数値が見られておりますが、実際には、市内において昨年度の結果より向上が見られ、授業改善の取組みの成果と考えております。

具体的には、資料にもお示しいたしましたが、小学校で、昨年度は70.8%、今回は71%、プラス0.2%の向上と、中学校におきましては、昨年度61.6%、今回は65.3%、プラス3.7%の向上の取組みの成果が出ております。

今後の取組みについてですが、本市では今年度も昨年度同様に、結果概要の公表を行うとともに、Cabinetイントラ版で、「教科ごとの結果概要と指導改善に向けたポイント」を示していく予定です。

また、教育センターと指導課は、この結果を共有し、学校訪問の機会を捉え、調査結果を分析して、授業改善に生かすように各学校に指導助言を行い、「わかる授業」を一層推進し、確かな学力の育成を図っていきたいと考えております。

さらに、ホームページや「教育だよりちば」などを通して、家庭での児童生徒の望ましい生活習慣の育成や、地域社会への理解とかかわりを深めることの大切さを、これからも引き続き発信してまいります。

福本指導課長 最後に、全国学力学習状況調査に係る指定都市の公表ということについて報告させていただきます。

文部科学省では、現在公表している都道府県の結果に加え、指定都市の結果も公表することについて検討を行ってまいりました。

公表に向けて、文部科学省は現状及び検討課題について、資料にあるとおりに捉えているということでございます。

本市としましては、平成26年度より独自の方法で公表していること、他市のほとんどが公表していること、あくまで学習指導の改善に生かしていくことという観点から、文部科学省が実施しました意向調査に対しては、「公表はやむを得ないが配慮が必要である」ということで回答いたしました。

各指定都市の意向調査の結果につきましては、資料のとおりです。

この調査結果を踏まえ、先日、来年度より都道府県の結果とあわせて、各指定都市の結果も公表することを文部科学省の専門家会議で了承したという報道が10月7日にありました。

中野委員長 それでは審議に移りますが、質問等含めまして、何かございますでしょうか。

藤川委員 全国平均より低いけれども、向上したという点について伺いたいと思います。

特に、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」というところについて、小学校、中学校いずれもかなり向上していますよね。これは、全国平均よりも低いという状況があったために、恐らくさまざまなことが意識して取り組まれたと思うんですけれども、具体的にこのような取り組みが寄与したのではないかというようなお考えがあれば、教えてください。

増澤教育センター所長 まだ、小中学校ともに全国の肯定的な回答の割合は低いとなっておりますが、千葉市におきましては、小学校でプラス4.9ポイント、中学校でプラス7ポイントと、昨年度より向上しております。

このことにつきましては、総合的な学習の時間を初め、各教科などの学習でも地域や社会の問題や出来事等結びつけて学校で指導に当たっていただいている、その結果が成果としてあらわれているものと捉えております。

藤川委員 1年間でかなり目に見えて上昇しているの、恐らく具体的に、例えば教育委員会などから学校に対してご指導があったとか、指導主事の先生方が回られるときに何かあったとか、何か

があったのかなと思うんですが、そういう具体的なレベルでは、何か思い当たるところというのはあるんですか。それとも、こういう認識が広く緩やかに共有されて、成果が上がるということなんでしょうか。

増澤教育センター所長 今年度もそうなんですが、やはりこの9月から12月にかけて、集中的に学校訪問を行い、その中で、全体的な千葉市の傾向ということで申し上げます。各学校に行きましたら、各学校ごとの課題等についても、こちらで分析いたしまして、先生方にお示しいたします。

その中で、学習状況もそうなんですが、その地域行事でやっていたのか、読書のときだったりとか、この学校ではこういう分析があって、こういう課題がありますよというようなことは、昨年度も一昨年度も述べてきておりまして、そのことを意識していただきながら、教育活動の中で取り組んでいただいているものと考えております。

和田委員 何点かあるんですが、まず1点目は、数字は細かい数字のことですので、余り敏感に捉える必要はないと思うんですが、この近年の中では、今年は数字的には余り上回っていないという印象を持つんですが、これには何か原因というか、統計の仕方が変わったとかいろいろありますでしょうか。

増澤教育センター所長 やはり、年々この全国学力状況調査を平成19年度からやっておるわけですが、上位層の県と下位層の県との差が、全国平均で見ますと徐々に縮まってきていると言えらると思います。

その現象の中で、千葉市として今、全国平均と同等、または上回っている状況が維持されていると考えております。

和田委員 ホームページなどでも、いろいろな形で公表していくと思うんですが、そのあたりのコメントというか、今お答えいただいたようなことも載せていくことができますでしょうか。

増澤教育センター所長 はい、こちらの概要版でも、表記されておりまして、これにつきましては、ホームページも今日の午後に掲載しますので確認していただければと思います。よろしく申し上げます。

和田委員 あと2点ほど質問なのですが、相関分布図があるのですが、これを見ると、千葉市内での成績下位校と上位校、簡単な言い方をすれば、その差が非常に開いているように見えます。

まず、この縦軸と横軸にあるこの数字10.0とか20.0というのは何を示しているんでしょうか。

増澤教育センター所長 この軸につきましては説明書きをさせていただいておりますが、中心軸の横のラインにつきましては、全国A問題です。縦軸がB問題の全国のいわゆる活用の部分の軸と見ていただければと思っております。

和田委員 この数字が10.0とか20.0と刻んである数字は、これは何なんでしょうか。

増澤教育センター所長 これは、平均正答率との差であるということになっております。

和田委員 得点ですか、得点ではなく偏差。

増澤教育センター所長 正答率という話になりますので、何%というような話になるわけなんです。

藤川委員 得点そのものではないんですか。

増澤教育センター所長 そうですね、はい。パーセントになっております。

和田委員 何に対する、何のパーセントですか。

藤川委員 教科別結果概要にある表にある100点満点に換算した平均正答率ですね。

和田委員 相当差がありますよね。

藤川委員 相当ありますね。

和田委員 特に中学で見ると、最高得点校と最低得点校では、特に数学のB問題では非常な差があるので、これはやっぱりちょっと考えないといけないと思います。

志村教育長 稲毛高校附属中学校は抜群に高いですね。小学校から中学校に入る段階で入学者選抜をしていますから、やはり高くなります。あとは、地域によって格差があると思います。

藤川委員 かなり大変な学校がありますね。

志村教育長 これは、もっといろいろな部分と相関を見ていくと、かなりいろいろな社会問題にもなるわけでありまして。それは公表が難しいことだと思います。ですから、前年度比較で矢印で示すという方法は、その比較が一番妥当だろうと思います。学校としてどういう部分の指導に手を加えていけばいいかということをも最善で考えていますので、学校間比較ではないのです。

従って、トップレベルの学校でも、昨年より低いのであれば矢印が下向きになるということで、そのことがイコールその学校間の比較にはなっていないということです。

和田委員 それと、すみません、またあって申しわけないんですが、質問紙調査の結果の部分で、課題解決型の学習という部分なんで

すけれども、多少は向上したのですが、これが全国平均よりも4ポイント以上、小学校にしても中学校にしても低くなっています。課題解決型の学習というのは、いろいろな研究協議会に行きますと、やはり他市でも非常に積極的に取り組んでいると感じられる部分ですが、千葉市はやはりどうしてもこれが4ポイントぐらい低くなっているということについて、何か原因とか、それから今後の対応策というのはございますでしょうか。

増澤教育センター所長 今お話のとおり、全国のポイントよりは確かに低い状況になっておりますが、これにつきましては、今現在、指導課、教育センターでも授業改善に向けた取組みということで、やはり先ほど申しましたように我々は学校訪問、また教育課程研究協議会、夏の専門研修などを実施しています。

その中で、先生方に授業改善を図っていただくためには、一斉授業ではなくて、課題解決型の授業等々に切りかえていきたいと思いますと伝えております。次期指導要領改訂に向けて、授業改善をまさに取り組み始めたところでございます。

和田委員 わかりました。今後に期待したいと思います。

あと、すみません、もう1点あるので、申しわけないです。

やはり、どうしてもこの考察となると、肯定的な部分が出てきがちだと思うのですが、例えば、物を書くということに関してももちろん全国平均よりは高いんですけれども、書くことをおっくうだと思っている子どもが、裏を返せば半数以上いるということです。この指導はもちろん全国的に難しいからポイントが低いと思うんですけれども、書くことがおっくうだと捉えている子が多いことをやはり意識して、これから授業をしていただかないといけないのかと思います。

これについても何か対応策ですとか、お考えがありましたらお聞かせください。

福本指導課長 やはり、現状として児童生徒が物を書くということにおっくうになっているという現状はあると認識をしています。

ただ、繰り返し練習をすること、しっかりとした評価をすることなどによって、書くことだけではなくて、表現全体として、指導していかなければならないと考えておりますので、指導課、教育センターが行っている訪問指導の折に、各学校には指導していきたいと考えています。

議案第37号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する

規則の一部改正について

中野委員長 学事課長補佐、説明をお願いします。

浅井学事課長補佐 議案第37号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、説明します。

本議案は、花見川小学校の設置に伴う所要の改正を行うため、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき議決を求めるものです。

通学区域に関する規則の一部改正については、先の平成28年第3回市議会定例会で、千葉市立小学校設置条例の一部改正案が議決されたことによるものです。

詳細について、改正前後の規則の対照表をご覧ください。統合後の花見川小学校の通学区域は、花見川第一小学区と花見川第二小学区をあわせた花見川3から7番、市立柏井小学校区域を除いた柏井町、そして柏井1丁目となります。

なお、通学区域の変更前後の学校の位置と学区の範囲につきましては通学区域図をご参照ください。

規則の施行期日は、平成29年4月1日です。

中野委員長 それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めまして何かございますでしょうか。

和田委員 統合後に児童が通ってくる一番遠い場所が直線距離だと2キロとありますが、通学路を通ると何キロぐらいになって、子どもの足で、例えば小学校1年生の足で行くと何分ぐらいかかるのかというのはわかりますでしょうか。

浅井学事課長補佐 現在、直線距離で2キロということになっておりますが、この右の一番遠い部分のほぼ全体が県の浄水場で、実際住宅があるエリアはもう少し近くなっており、直線で約1.5キロ、通学路を想定しますと約1.9キロになりますので、大人の足で二十数分、小学校の低学年だともう少しかかります。

和田委員 この一番遠いあたりからの通学路は、ちょっと寂しいところを通るとか、それゆえに、集団登下校をしていることはありますか。

浅井学事課長補佐 現在のところ、統合後の集団登校は考えておりませんが、小さいお子さんですと通学が心配ですので、4月当初は教員がついてその方面別に下校させて、危険箇所の注意を行ったり、学級指導の際に通学の安全に関する指導を行ってまいります。

私は先日、車でこのエリアを少し走ってみましたが、道路に

ガードレールを設置するスペースがないため、歩道をペイントで、色分けし、歩道を明示する工事が既に完了しておりました。引き続き、児童の安全について注意をしております。

中野委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議案第37号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

8 その他

(1) 平成29年度千葉市小・中・特別支援学校管理職選考について、教職員課長から報告があった。

山下教職員課長 本日資料はございませんが、口頭で説明させていただきます。

平成29年度千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考についてでございます。

10月29日土曜日、30日日曜日の2日間で、千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考試験を実施いたします。本年の6月に選考要綱ほか関係書類を各学校に配布通知し、8月18日から29日までの間に志願者の受け付けを行いました。

その結果、志願状況でございますが、校長候補者については73名、教頭候補者については62名、主幹教諭は7名となっております。志願者のいる所属長宛てに実施要領などを既に通知するとともに、現在実施に向けての最終段階を行っております。

また、昨年と同様、行政職にある教員出身者の学校管理職選考についても、同日に同条件で実施いたします。

なお、結果については、12月下旬に本人宛てに通知する予定でございます。

中野委員長 ただいま説明がありましたけれども、質問等含めまして何かございますでしょうか。

小西委員 もしわかれば、男女の割合などを教えてください。

山下教職員課長 校長ですけれども、73名中12名が女性でございます。教頭は62人中21人が女性でございます。主幹教諭は7名中4人でございます。

小西委員 前年度などと比べて、女性の募集が増えてきたと感じる部分があるのかどうかを教えてください。

山下教職員課長 校長は、昨年度と比べまして2名減っておりますが、教頭職が4名増えておりまして、増加傾向となっております。前回の教育委員会会議のときもお話ししたとおり、女性の教務主任が増えておりますので、これから先はかなりのアップ率になっていくと考えております。

中野委員長 よろしいでしょうか。

(2) 第11回定例会は、平成28年11月16日(水)午後2時より開催することと決定した。

9 閉会

中野委員長より閉会を宣言